

## 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

本大学院では、主指導教員、副指導教員が中心となり、修学上の様々な相談に対応します。

心身の健康管理については保健室及び学生相談室を設置し、メンタルヘルスや母性相談を行っています。また、学生及び教職員の基本的な人権を保障し、良好な教育・研究環境を作り出すため、ハラスメント教育を行い、その防止に努めています。被害を受けたと感じた場合は当事者のプライバシー保護は保障した上で、相談員へ相談することができます。

さらに、本学卒業後の相談窓口を設けて、卒業後のフォローも行っています。

このようにさまざまな場面で学生のみなさんを支援する体制が整っています。